

第1回庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和8年1月9日（金）
開会：13時30分
閉会：15時30分
2. 開催場所 庄原市役所 5階第1委員会室
3. 出席委員 澤 俊晴 委員（会長）・村上恵子 委員（副会長）
普家浩文 委員・兼森博夫 委員
大塚洋美 委員・長岡雅子 委員
4. 欠席委員 酒井賢児 委員
5. 傍聴者 5名
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

第1回庄原市行政経営改革審議会次第

令和8年1月9日（金）
庄原市役所 5階第1委員会室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 審議会委員の紹介

4 市職員の紹介

5 会長及び副会長の選出

6 庄原市行政経営改革について（諮問）

7 会長あいさつ

8 議事

(1)庄原市の現況について（説明）

(2)第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料について（説明）

(3)その他

9 連絡事項

10 閉 会

会議経過

1. 開会

2. 市長あいさつ

御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また平素より本市の行政行財政運営に格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。とりわけ今回、審議会設置に際し、快く委員の就任をお受けくださったことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、本市は、住民福祉の増進を使命に、最小の経費で最大の効果を上げるという原則のもと、財政健全化や市民協働のまちづくりを推し進めてまいりました。しかしながら、歳入の大幅な伸びが見込みにくい一方で、物価や労務単価の上昇など、構造的な環境変化により、必要経費の高止まりが続き、将来の収支悪化が懸念される状況にございます。

複雑多様化する行政課題を克服し、持続可能な自治体運営に向き合うためには、従来の延長線上をたどるだけでなく、発想の転換に基づく、抜本的な改革が不可欠となることから、第3期となる行政経営改革大綱の策定に着手をいたしました。本大綱では、DXの推進による事務改善、第三セクターの在り方、補助金の最適化、公共施設の最適管理、自治振興区の将来像の検討など、痛みを伴う局面も含む厳しい改革を提案することとなります。昨年度の市政懇談会でも、私の所信として、ともに本市の厳しい財政状況と現状を率直にお伝えいたしてまいりました。今回の改革は、庄原市を次の世代へつなぐために欠かせない取組であり、行政経営の刷新を通じて、安心な暮らしを支え、地域経済の活力と人づくりを下支えし、変化の大きい時代においても、市民の皆様の期待にこたえる持続可能な市政を実現してまいります。

本審議会には、学識経験者及び地域の実情などにたけた委員の皆様に、御参加を頂いております。現場感覚と専門性、多様な視点を交差させ、建設的かつ実効性の高い御提案を賜り、今後の市政運営に確実に反映してまいりたいと考えております。

結びに、忌憚のない御意見をお願い申し上げますとともに、皆様のお力添えを頂きながら、安心な暮らしを充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまちの実現に取り組んでまいります。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3. 審議会委員の紹介

4. 市職員の紹介

5. 会長及び副会長の選出

事務局からの提案に対する委員の同意により、会長に澤 俊晴委員、副会長に村上恵子委員を選出

6. 庄原市行政経営改革について（諮問）

諮問書を市長から会長へ手交

7. 会長あいさつ

会長を務めさせていただくことになりました広島修道大学の澤です。

最初に一言御挨拶させていただければと思います。庄原市も含め、過疎の自治体については、現在だけでなく将来、人員体制、財政状況を含め、厳しい状況が続していくことが予想されています。国においても、今月立ち上がる第34次の地方制度調査会の中で、今後基礎自治体の人員が相当厳しくなるということを前提にして、どのようにして、現在の行政サービスを維持していくかということについての対策を議論していかれるとのことです。これまで地方分権は、基礎自治体へ権限を渡していくという流れだったのが、これからは大きく変わるかもしれないというような、大きな節目にはあります。このことについては、庄原市においても、同様であり、本審議会においても抜本的な行政経営改革について、議論を深めて大綱としてまとめていきたいというふうに思います。

その中で、半年間で頻回に審議を進めることになりますので、様々な意見をぜひ出していただいて、ものにしたいと思います。是非よろしくお願ひいたします。

8. 議事

(1) 庄原市の現況について（説明）

(2) 第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料について（説明）

— 事務局より資料説明 —

委員 この審議会では、財政調整基金頼みの財政運営の脱却と長期総合計画に掲げる施策実現のための財源と人手をいかに捻出するかという観点から議論すれば良いですか。

事務局 そのとおりです。

委員 指定管理者制度の活用はコストを抑えるための制度と思われますが、現状では物件費のコストがかかっているように思われますが、この理由は何ですか。

また、第1期、第2期大綱で実施困難となった計画があれば、共有していただければと思います。

事務局 指定管理にかかる委託料には人件費も含まれるが、予算上は物件費に分類されます。したがって人件費は抑えられており、総経費は減少しております。

また、過去の大綱の実績と未完了事業については、後日共有させていただきますが、主な未完了のものとしては人事評価制度の導入があります。庄原市では、制度の導入はされておりますが、給料等への反映がなされておりません。

委員 資料13ページの物件費は、令和5年度の市民一人当たり136,568円となっており、11ページの物件費では令和6年度で市民一人当たり85,760円となっており、半減している理由は何ですか。

事務局 分母となる人口が住民基本台帳と令和2年度の国勢調査という異なるものから抽出していることが原因となっています。時点的に乖離していることから、今後工夫していきたいと考えています。

- 委員 資料15ページの取組項目の全体像の中で、「検討」と記載されているものがあるが、後向きな表現という印象を受けるため、表現を変更したほうが良いと思います。
- また、18ページの中間目標という表現の意図が分かりにくいかどうかのような意図が含まれているのでしょうか。
- 事務局 最終目標は長期総合計画に掲げる将来像の実現であり、大綱の各項目の達成は中間の目標という意味合いをもたせています。しかし、ご指摘のとおり分かりにくさがありますので、表現を工夫したいと思います。
- 委員 長期総合計画が策定の中途にある中、将来像がはっきりしていないが、その中で大綱の策定を議論するのですか。
- 事務局 財政状況の危機的状況と予期せぬ行政需要が発生する中、一刻も早く行政経営改革実施の必要性が市内部で協議され、この審議会で議論を進めることになりました。
- 委員 長期総合計画とのすり合わせが必須。事業の選択と集中を検討するうえでは両者が一致していることが前提であり、将来像が描けているうえで実効的な目標の設定ができると思います。
- 委員 資料16ページの体系図の「長期総合計画に掲げる「将来像」の実現」の下に大綱の目的を記載する必要があると考えます。
- 事務局 長期総合計画策定が中途であり、将来像が定まっていない中での議論となり誠に恐れ入りますが、計画の策定状況や市内部における検討会議の状況を隨時共有させていただきますので、今後の議論をお願いします。

(3) その他

— 事務局より市民アンケートについて説明 —

- 委員 3,000人は回答目標か、それともサンプル数でしょうか。
- 事務局 サンプル数です。回答率は40%程度を見込んでいます。
- 委員 年齢区分は設定しないですか。
- 事務局 年齢区分、地区区分ごとに満遍なくランダム抽出を検討しておりますが、一部の町の年齢層では人口が少ないことを踏まえ、現在均等に抽出できるか確認中です。
- 委員 第2期行政経営改革を知っている市民はほとんどいないのではないかでしょうか。また、改善施策まであげることなく、市民意向を聞く程度にとどめたほうが良いと思います。
- スマートフォンに関する設問については、所有状況よりも利用状況を聞く設問にしてはいかがでしょうか。
- 委員 年齢や居住年数等、選択肢が多すぎると回答する気にならない恐れがあると思います。細かい設問にせず、いかに多くの回答を得るかが重要。
- 委員 性別の「その他」は「回答したくない」にしてはいかがでしょうか。
- 委員 回答するうえで簡易な設問を前出しするなど、設問の順番を考えたほうが良いのではないかでしょうか。
- 委員 アンケートの回答を紙媒体で行う人にとって、回答期間を2週間とすると短いように感じます。
- 事務局 ご指摘を踏まえ、設問や回答期間を再度検討します。

委員 アンケート以外についてですが、市税の収納率や滞納の状況を教えていただきたい。歳入の確保という点では、この点は関係するのではないか。どうか。

事務局 県内市の収納率では、庄原市が最下位の現状があります。今後関係するデータを提供させていただきますので、大綱での取組項目とするかを議論いただきたい。

9. 連絡事項

会長 次回は2月4日午後1時30分から開催しますので、ご出席をお願いします。

10. 閉会